定員に達しましたので、募集を締め切りました。
「自由研削用といし取替等業務特別教育」受講のご案内

（一社）鳥取県労働基準協会西部支部
登録番号 T5270005000526

「研削といしの取替または取替時の試運転の業務」につきましては、労働安全衛生法第59条第３項（労働安全衛生規則第36条）で定める危険な業務とされ、さらに、「事業者は、この業務に労働者を就かせるときは、安全のための特別教育（学科４時間、実技２時間）を行わなければならない」と定められています。

つきましては、当協会西部支部において、**「自由研削用といし取替等業務特別教育」**を下記のとおり実施いたしますので、この機会に、特別教育の対象となる業務を行われる方、あるいは行われることが予定されている方を受講させ、安全作業を期していただきますようご案内申し上げます。

記

1．日　　時　**令和８年７月１５日（水）　９：００～１６：００　（８：３０～　受付開始）**

2．講習会場　**「米子食品会館」　米子市旗ヶ崎２０３０**
※米子食品会館駐車場が満車の場合は、近くの『デルパラ旗ヶ崎店』さんの**３階屋外駐車場**に駐車して下さい。『(株) スペック』さん前には駐車しないでください。

3．講習日程

	講習科目	講習時間
学　科	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け金具等に関する知識	２時間
	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	１時間
	関係法令	１時間
実　技	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法	２時間

4．受講料金　**１名様**（税込、受講料とテキスト代）

鳥取県労働基準協会員	１４，０００円	〔消費税 10％	内税　1,272 円〕
非協会員	１６，０００円	〔消費税 10％	内税　1,454 円〕

5．申込方法　別添申込書に氏名等必要事項を明記の上、FAX・E-mail 又は郵送にてお申し込みください。
受講料金は、申込期限までに振込み又は当協会西部支部へご持参ください。

【口座番号】　山陰合同銀行　米子支店　（普）３６９９９８９
（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

※振込手数料は、貴社にてご負担をお願いします。
※受講当日は受付けません。
※申込期限以降の取消については、受講料金は返却できませんので予めご了承願います。

6．申込期限　令和８年７月７日（火）　【 定員は先着　４５名　といたします。 】
※定員になり次第、募集を締め切ります。当協会ホームページをご確認ください。

7．そ の 他　（1）労働基準協会発行の**「特別教育等受講者記録（旧受講証）」冊子**をお持ちの事業所は、受講者に持参させ、受付の際にご提出ください。
（2）受講者に当日の日程を周知させておいてください。（受講者への『受講票』は事前に発行しませんので、開始時刻までに会場へお越しください。）
（3）生年月日の記入のお願いにつきましては、修了証再発行時、本人確認を行う際に利用するものであることを申し添えておきます。
（4）受講者の健康確保や感染症等の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の症状がみられる場合は、受講を控えていただきますようお願いいたします。
また、会場にはアルコール消毒等を用意しておりますので、ご自由にご利用ください。